特制子どもの「権利」について 一緒に考えてみませんか

問こども企画総務課 ☎086-803-1220

子どもの権利は、全ての子どもたちが心も体も健やかに自分らしく育つために必要なものです。全ての子どもは、大人と同じように、一人の人間として生まれながらにその権利を持っています。

また成長の途上にある子どもには、子どもならではの権利もあります。

子どもが生まれたときから持っている「権利」ってなんだろう?

ここでは特に大切な権利を4つ紹介します。



1 生きる権利

しっかり食べたり、眠ったり、 病気やけがをしたら必要な 治療を受けられたりすること



遊んだり、勉強したり、休んだりして、 自分らしく育つことができること



3 守られる権利

いじめや暴力によって心や体が 傷つかないように、守られること

4 参加する権利

自由に意見を言えること、意見を聞いてもらえること



無意識のうちにこんなことしていませんか?

▼ 子どもの意見を聞かずに決める

- ・まだ小さいから分からないと決めつける
- ・進路・習い事、日常のルールを 子どもの声を聞かずに決めている



まずは子どもに「どう思う?」と気持ちを聞いてみましょう。
最終判断は大人でも、

子どもが納得できるよう 理由を伝えましょう。



▼ プライバシーを守らない

- ・スマホや日記を無断で見る
- ・友人関係に過度に口を出す



心配なことがあれば「見てもいい?」と 必ず確認し、信頼しあえる関係を築きま しょう。

▼ 遊ぶ・休む時間を奪っている

・勉強や手伝いを優先させすぎて、 自由に遊ぶ・休む時間が少ない



毎日の生活の中に「自由時間」を組み込み、遊びや休息も大切な学びであると認識 しましょう。

子どもの権利を知ることから広がる世界

子どもが自分の権利を知って大切にすることは、他のだれかの権利を大切にすることにもつながっ ていきます。

また、子どもの権利を知ることは、子どもと大人がお互いを大切にして、より良い関係をつくるた めの手がかりになってくれます。



市は、全ての子どもや若者が夢や希望を持ち、将来にわたって幸せな生活を送れるようにするた め、令和7年3月に「岡山市こどもの権利に関する条例」を制定しました。

子どもがもっと大切にされるまちを目指しています。

詳しくはこちらをご確認ください。



困ったときは

いじめ、学校の悩みのこと

- ☎086-207-2170 (月~金曜9時~18時30分、土曜9時~16時) 市教育相談室
- **☎086-803-1129**(月〜金曜9時〜16時30分) いじめ・性被害相談ダイヤル

おうちの悩み(いやなこと、お手伝いや家族の世話)のこと

- №086-803-2525(月〜金曜8時30分〜17時15分) 市こども総合相談所
- ☎189 (年中無休24時間受付) 児童相談所虐待対応ダイヤル



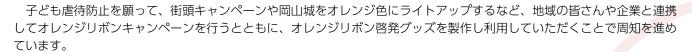
親子のための相談LINE

年中無休 9:00~21:00



11月は「オレンジリボン・ 児童虐待防止推進キャンペーン」期間です

問こども福祉課 ☎086-803-1223



◆オレンジリボン展・チャリティバザー

チャリティーバザーでは協力農家さんの産地直送の新鮮野菜や、協賛企業からの提供品などを市価より格安で 販売。売り上げは子ども虐待防止啓発活動に使われます。



- 場市役所1階市民ホール
- 内ポスターコンテスト優秀作品や啓発パネル展示、 チャリティーバザー、オレンジリボン啓発グッズ販売

【子ども虐待を防ぐためにできること】

- ◆子どもや子育て家庭<mark>に関</mark>心を持ち、地域での子育てに協力し てください。
- ◆子育てに<mark>は思</mark>い通りにいかないこともあります。 一人で抱え込まず相談しましょう。
- ◆あなたの周りで心配な家庭の様子に気づいたら、ためらわず 相談機関に連絡してください。

子ども虐待相談窓口





